

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和3年度(2021年度)事業計画

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、滋賀県観光入込客数も宿泊数も大きな落ち込みとなった。全国規模で観光消費は大幅な減少となり、本県の観光物産関連産業においても深刻な被害が出ており、依然として極めて厳しい状況のままである。この状況は令和3年度においてもたちまち払拭されるとは考えにくい。

公益社団法人びわこビジターズビューロー(以下、「ビューロー」という。)としては、コロナと付き合いながらの観光振興を基本としつつ、アフターコロナを意識しながら、ビューロー会員をはじめ、県内の観光・物産事業者への引き続きの支援・連携強化により、『新しい時代に合った観光・物産振興』と『観光事業者の支援継続』を両輪として、滋賀県と歩調を合わせて取り組みを推進する。

コロナ禍により、旅行者のニーズが多種・多様化しつつある状況においては、豊かな観光資源を有し、大都市に非常に近い立地でありながら「適度な疎」が存在する滋賀県の強みを活かした安全安心な新しい旅のスタイルの展開が必要となる。そのため、コロナ禍を経てあらためて注目されている本県の今ある観光素材を再発見・再評価するとともに、滋賀県ならではの本物に触れられる、テーマ性の強い体験型・交流型の旅行など、今までにない「滋賀らしいニューツーリズム」を創出し、滋賀県の良さや魅力を発信していくことで新しい時代に選ばれる滋賀の実現を目指す。

観光事業者の支援継続においては、非常に厳しい状況にある観光関連産業を支援するため、引き続き、旅行や物産の需要喚起等を行い観光事業者を下支えする。

ビューローは2021年3月末で観光地域づくり法人(地域連携DMO)に認定されて3年が経過した。観光需要の回復や観光による地域経済の活性化に向けての舵取り役として、多様な関係者が連携して、各地域の観光資源を磨き上げることを支援していく以外にも、観光人材育成やビッグデータ活用による観光マーケティング、旅行業を活かした地域観光支援など、DMOとして求められる役割を發揮していく。

こうした状況に鑑みた上で、令和3年度は以下のテーマおよび内容での事業を推進する。

また、滋賀県観光交流振興指針「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」改定の1年前倒しに合わせて、ビューローの2022年までの中期計画についても改定を1年前倒しすべく準備を始める。

中期計画 重点テーマ1

「滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ」

県内の観光プロモーションについては、戦国時代を軸に万葉・平安期と幕末維新期の観光コンテンツを地域別・時代別に分けてPRを実施することにより、県内の周遊を促進し、地域のプログラム・史跡など歴史に関わる観光スポットへの誘客強化を図る。また本県の雄大な自然と大都市に隣接する優位性を活かして、地域活動等と連携するワーケーションプランを造成し、企業等への誘致を行うことで、滋賀らしいワーケーションの普及に取り組む。

物産振興においては、首都圏、近畿圏での大型物産展に引き続き、昨年中止となった中京圏で初開催するほか、利用客が多く安定した販売が見込まれるJR京都伊勢丹において新しい催事を行う。また県内においては、一昨年から取り組んでいる常設物産展をさらに進化させ、県産品のPRと地産地消による情報発信を図る。

また、令和2年度にホームページ内に構築したOTAを活用した販売システムを通して、宿泊以外にもアクティビティやグルメ、イベントの購買を促進することで誘客を図る。

中期計画 重点テーマ2

「受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」

コロナ禍を経て変化する観光客のニーズに対応するため、安全安心を最優先しつつ、滋賀の魅力・優位性を活かして、滋賀をゆっくり、長く味わってもらえるよう、各種受入環境の整備を推進する。

このため、各市町や観光協会、民間事業者等の実施する観光資源の発掘や観光ルートの設定、二次交通アクセスの整備等の地域観光活性化の取り組みに助成する。

教育旅行においては、「三密」を避けることができ、豊富な観光資源と様々な学習素材が存在する「滋賀ならではの」の特

性を最大限に活かして誘致活動を展開する。特に東北3県（宮城・福島・岩手）に対しては、教育旅行関係者との相互交流を実施する。またJR米原駅を利用し、なおかつ県内での宿泊や観光地利用を含む教育旅行に対して助成を行う。

コンベンション誘致においては、県内での国際会議・全国大会の開催を支援するため、主催者へ一定金額を助成する。大津市・草津市との連携を強化し、オンライン開催など、ニューノーマルに対応した新たな誘致・開催支援を行っていく。

訪日外国人観光客へ向けには、アフターコロナを見据えて、重点市場である台湾および香港に対して、訴求力の高い媒体を通じて、本県の観光情報ならびに特典についてPRし、誘客を図る。

中期計画 重点テーマ3

「情報発信の強化による認知度向上」

まずは滋賀が安全安心な旅行先であることの周知に努める。当面は日本人国内旅行の需要喚起が重要になることを意識し、滋賀の良さや魅力を発信していく。また、コロナ禍における滋賀の新たな旅のスタイルを「シガリズム」とし、映像やパンフレット等を活用して広く発信し、さらなる誘客を図る。雑誌やパンフレットといった紙媒体での露出に加え、リニューアルした「滋賀県観光・物産情報ウェブサイト」により生きた情報を分かりやすく手元に届けるよう努めるとともに、各種SNSを有効に活用した情報発信も行う。

積極的な旅行商品造成の促進を図るため、主要都市圏での旅行会社向けの商談会の開催を継続するとともに、滋賀県内での現地研修会も実施する。また教育旅行誘致キャラバンの実施やコンベンションセールスの実施を継続し、さらなる誘致件数増加を目指す。

海外誘客においては、訪日外国人が激減する状況の中、有力メディアやインフルエンサーの招請やYouTubeの活用など、民間の発信力を活用した滋賀の魅力の発信に注力する。また、中国湖南省「滋賀県誘客経済促進センター」を拠点として、周辺地域に対しての観光プロモーションを実施する。新規事業として「台湾スノーアクティビティPR事業」、「琵琶湖における水上飛行機運用に係る商業性ならびに実用性調査」を実施し、インバウンド向けの新たな観光素材の発掘・磨き上げを進める。

中期計画 重点テーマ4

「持続可能な観光・物産振興の体制構築」

滋賀県全域を対象とする観光地域づくり法人（地域連携DMO）として、会員をはじめ県内市町・観光協会等の多様な関係者と協働しながら、観光地域づくり等の基盤整備に努める。

その一環として、滋賀県内各市町観光協会等の職員等に向けて、戦略的な観光事業を展開・牽引できる人材を育成すべく、実践型の研修プログラムを実施する。またマーケティング分析に基づいた各市町の実情に合わせた戦略的な施策の策定を支援していく。

また、本県を訪れる観光客の周遊実態を関係者間で見える化し、データを活用した戦略的かつ効果的な観光客の受入環境整備や情報発信、周遊ルート検討など、更なる周遊促進に向けた観光施策を構築することを目的とした「滋賀の観光見える化・データ活用事業」を継続して実施し、観光消費額の拡大や県内経済の活性化させることで、地域と連携した組織基盤の強化に取り組む。

県内唯一の新幹線発着駅であるJR米原駅を活用し、観光情報を効果的に発信するとともに、県東北部への新たな人の流れをつくる広域観光を促進するため、関係自治体等の取り組みを支援し、米原駅を起点とした観光周遊機能の強化を図る。

事業者支援施策 4 施策の継続実施

- ・「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業
- ・教育旅行誘致事業「ウエルカム滋賀・びわ湖」
- ・安全安心な観光バスツアー補助事業
- ・物産販売・販路拡大支援事業

（凡例）（新）＝新規事業

[県]＝県財源による事業

[創]＝県財源による事業のうち地方創生交付金による事業

[自]＝部会事業などビューロー自主財源による事業 他財源も含む

令和3年度事業計画

I 滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ

1 国内誘客の推進

(1) 観光プロモーションの推進

①「滋賀の魅力」観光PR推進事業(72,000千円)【創】

万葉、平安から戦国を経て、幕末、近代へと紡いできた多くの滋賀県ゆかりの歴史遺産等をあらためて「再発見・再評価」し、密にならない本県の特性とあわせて、本県の魅力を発信する観光プロモーションを推進する。

実施に際しては新型コロナウイルス感染症感染対策を講じながら、同取り組みの総括、広報・PRの企画・実施および県内全域を対象として催す広域的、統一的な誘客企画を運営し、滋賀県全体として盛り上がりのある観光PRを展開する。

ア 広報・PR事業

(ア) 公式媒体による広報・PR事業

- ・ウェブを中心とした非接触型プロモーション展開
- ・ロケ地を活用した観光誘客プロモーション
- ・SNS連携によるキャンペーンの実施
- ・公式パンフレットの作成
- ・PRポスターの作成・配布

(イ) 民間媒体を活用した情報発信事業

- ・情報誌などの民間媒体を活用した情報発信
- ・ウェブ媒体を活用した情報発信

(ウ) 広報用素材作成

- ・認知向上のため、統一感・話題性豊を持った情報発信

(エ) パブリシティの展開による情報発信事業

- ・パブリシティ専門会社を通じたメディア等への情報発信

(オ) 観光展等出展事業

- ・ツーリズムエキスポジャパンへの出展や観光キャンペーンの周知を図るPRイベントの実施

(カ) 旅行商品化造成強化事業

- ・旅行会社への旅行商品化への助成等
- ・旅行会社等との旅行商談会・現地研修会の開催

(キ) PRツール等を活用した啓発事業

- ・各種PRツール等を作成し、掲出・配布

イ 特別企画・プログラム強化支援事業

(ア) イベント

- ・特別感のある特別企画の展開
(例) 朝型・夜型観光・周遊観光(宿泊型体験プログラム)に補助

(イ) 地域観光支援事業

- ・プロモーションテーマに沿った地域観光プログラム強化支援

(ウ) 周遊促進事業

- ・各プログラムを連携させた広域周遊企画の実施

(エ) 観光プロモーション運営事業

- ・事業運営職員の配置

(2) (新) ワークーション推進事業(11,600千円)【県】

滋賀県の優位性(大都市隣接、豊かな自然、適度な疎)を活かして、宿泊施設の平日稼働率向上などを目的にして、ワークーションプランの造成、販売を行う。

(3) OTA等を活用した誘客促進 (500千円) [自]

令和2年度にホームページ内に構築したOTAを活用した販売システムを通して、宿泊以外にも、アクティビティやグルメ、イベントの購買を促進することで誘客を図る。併せてアフェリエイト収入の拡大を図る。

2 物産振興事業

(1) 郷土物産展開事業および物産宣伝紹介事業

① 物産展等の開催 (11,166千円) [県] [自]

名 称	開 催 場 所	開 催 時 期
近江物産品コーナー運営 [自]	近鉄草津店	2021年度通年
高島屋日本橋店オンラインストア	高島屋日本橋店	2021年8月まで
コロナに負けるな 支援販売会	滋賀県庁ほか	2021年5月頃2回
近江の工芸展[県] (新)	名古屋松坂屋	2021年6月
県内商品人気コンクール&物産販売[自] (新)	近鉄草津店	2021年7月
鴨川納涼2021	京都鴨川西岸河川敷	2021年8月
第40回江州音頭フェスティバル	京都勸業館	2021年8月
JR京都伊勢丹地下催事[自] (新)	JR京都伊勢丹	2021年度2回予定
ふるさと全国県人会まつり[県] (新)	名古屋久屋大通公園	2021年9月
近江うまいもんええもん市	ビバシティ彦根	2021年10月
びわ湖大花火大会ブース出展	有料観覧席内	2021年10月
TOTOジャパンクラシック	瀬田ゴルフコース	2021年11月
近江味紀行[県]	高島屋日本橋店	2021年11月
第3回滋賀・びわ湖展[県][自]	あべのハルカス	2021年未定
おいでーな IN 名古屋[県]	金山総合駅連絡口	2021年未定
全国うまいものと駅弁大会[自]	仙台藤崎百貨店	2022年2月予定
第33回琵琶湖夢街道大近江展[県]	高島屋日本橋店	2022年3月予定

ア 近江の工芸展の開催

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見合わせた物産展。

伝統工芸品から生活雑貨品まで滋賀の工芸品を中心とした物産展を名古屋松坂屋にて初開催する。併せて滋賀県の食品についても開催先の希望により一部出展対応する。同時に滋賀県の観光PRを行い、物産と観光の魅力で滋賀県への誘客に繋げる。

イ 京都伊勢丹地下催事

西武大津店の閉鎖により、利用客が多く安定した販売が見込まれるJR京都伊勢丹で新しい催事を行う。取り組みとしては地下催事場で実演を中心とした対面販売と、催会場での展示販売を計画中。

ウ ふるさと全国県人会まつり

全国の県人会が名古屋栄に集まり、郷土芸能や特産品販売、観光PRなどを通して、ふるさとの魅力を紹介する事業に参加し、滋賀の魅力発信を行う。

エ 県内商品人気コンクール&物産販売

近鉄草津店2階「アカリスポット」を活用して、今まで西武大津店で開催していた「滋賀のええもんコンクール」を行う。併せて、同フロアの「伝え場」において、コンクールに出品する商品を販売することで、より広く商品を周知する。

② 物産振興奨励事業 (100千円) [自]

物産振興部会員である市町の物産協会等、地域の物産振興団体が、県内産品の振興に寄与する行事または催事にかかる経費に助成し、地域の物産振興を推奨する。

II 受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」

1 観光による地域活性化への支援

(1) 地域観光活性化支援事業 (13,000 千円) [県]

市町、地域観光振興協議会が行う地域観光活性化の取り組みに助成する。

- ・対象事業：着地型観光（街歩きや体験観光）、特別公開などの観光資源の発掘、観光ルートの設定、複数の観光地を結ぶ二次交通アクセスの整備等

2 国際観光推進事業

(1) 受入環境整備の促進 (3,877 千円)

① (新) 関空等における誘客プロモーション (3,577 千円) [創]

重点市場である台湾および香港から訪日を検討する外国人に対し、訴求力の高い媒体を通じ、本県の観光情報ならびに来県特典についてPRし、誘客を図る。

② 宿泊施設向け 24 時間多言語コールセンター事業 (300 千円) [創]

受入れ環境整備の一環として、近隣の府縣市（京都府、京都市、奈良市、大津市）と連携し、宿泊施設向けの 24 時間多言語コールセンター事業への参画を継続する。FIT化に対応するとともに本県を来訪する外国人観光客の満足度向上を図る。

3 教育旅行誘致事業

(1) 誘致キャンペーン事業（県内周遊型教育旅行造成補助）(1,000 千円) [県]

米原駅を利用して県内の観光地を訪問し、かつ県内に宿泊する教育旅行を造成した旅行会社に補助する。

4 コンベンション誘致事業

(1) 大手旅行会社等MICE担当者現地研修会 (498 千円) [県]

大手旅行会社等のMICE担当者を本県に招請し、MICE関連施設や神社仏閣のユニークベニュー施設の見学会、コンベンション部会員の説明会を実施し、MICEの開催地としての滋賀をPRする。

(2) 開催の支援

① 滋賀県コンベンション開催助成金 (2,000 千円) [県]

県内での国際会議・全国大会の開催を支援するため、コンベンション開催助成金を国内大会上限 500 千円、国際大会 1,000 千円交付する。

なお、滋賀県がコンベンション誘致促進を目的として誘致した令和 3 年 4 月 1 日以降の施行コンベンションについては国内・国際大会、最大 2,000 千円を上限とする。

② (新) 「第 36 回日本糖尿病合併症学会」プロモーション事業 (100 千円) [県]

10 月に県内で開催される「第 36 回日本糖尿病合併症学会」に対するおもてなし事業を行う。

- ・学会開催告知のぼり作成

③ 観光ガイド・滋賀県観光地図等の無料提供およびキャリーバッグの提供

コンベンション等の参加者に対して観光ガイドや観光地図等のパンフレットを提供し、参加者による県内の観光を促すとともに、キャリーバッグ（資料袋）の有償提供（@155 円）を行う。

④ 主催者に対する情報提供等

コンベンション主催者からの問い合わせに対応し、コンベンション施設の情報提供や施設の紹介、エクスカーションの情報を提供するとともに、物産振興部会とも連携し土産品販売事業者等を紹介する。

- ・コンベンション施設の情報提供・担当者の紹介
- ・エクスカーションの紹介
- ・会場での土産品販売事業者の紹介

⑤ 会場の予約支援

主催者が希望する会場・日程を確実に利用できるよう支援を行う。併せて、県・市等の公的施設の早期予約が可能となるよう各方面に働きかけを行う。

Ⅲ 情報発信の強化による認知度向上

1 観光情報の発信

(1) 「滋賀県観光・物産情報ウェブサイト」の活用

① 管理運用の強化 (9,610千円) [県] [自]

県内の観光・物産関連情報を集約し、一元化して発信している「滋賀県観光・物産情報ウェブサイト」について、その管理運用を強化し、県内各市町からの情報登録を中心とした積極的な利用を促すとともに、観光客のニーズに応じた情報発信を的確に行う。

(2) 観光案内・観光相談業務 (2,165千円) [県]

観光・物産の問い合わせ等に対応するため、観光案内・観光相談業務を実施する。

(3) 観光展・出展事業 (550千円) [県] [自]

県内各市町、観光関連団体等とともに、名古屋で開催される観光展に出展し、滋賀の魅力をもPRし、東海圏からの観光誘客につなげる。

(4) 高速道路を活用した情報発信 (NEXCO西日本連携事業) (330千円) [県]

西日本高速道路株式会社 (NEXCO西日本) が営業エリアの府県と連携して実施しているドライブキャンペーン「お国じまんカードラリー」に参加し、滋賀県の魅力ある観光地の情報を発信する。

2 広報・プロモーションの実施

(1) びわこキャンペーン事業 (23,450千円) [県] [自]

滋賀県および西日本旅客鉄道株式会社 (JR西日本) と公益社団法人びわこビジターズビューロー等が組織するびわこキャンペーン推進協議会を事務局として運営し、「滋賀の魅力」観光PR推進事業と連動し、鉄道や公共交通機関を利用した滋賀県への観光入込を誘致する。

(2) 旅行商品造成に向けた商談会の開催等

① 旅行商品造成に向けた商談会の開催等 (1,250千円) [自]

会員や市町・観光協会等と連携し、旅行会社に対し、商品化提案のための商談会や、滋賀での現地研修会を実施する。

- ・国内旅行商品企画担当者・商談会・現地研修会 (県内：9月予定)
- ・中部地区旅行会社商品企画担当者・商談会 (1月予定)
- ・関西地区旅行会社商品企画担当者・商談会 (2月予定)
- ・九州地区旅行会社商品企画担当者・商談会 (2月予定)
- ・首都圏旅行会社商品企画造成担当者商談会 (3月予定)

② 首都圏情報発信事業 (1,534千円) [県]

首都圏における旅行エージェントやマスコミを対象とした近畿6府県の合同の情報交換会や商談会、訪問プロモーション、ここ滋賀と連携した観光イベントの開催等により、首都圏において本県の観光・物産情報を発信する。

- ・首都圏地区のマスコミや旅行会社に対して観光情報提供や商品造成に向けた商談会。
- ・近畿6府県情報交換会への参加 (6月、10月、2月の年3回)。
- ・日本観光振興協会首都圏商談会への参加。

③ 東海地区観光物産情報発信事業 (731 千円) [県]

東海地区のマスコミや旅行会社に対して観光情報提供や観光キャンペーンのための商品造成に向けた商談会を行う。

- ・中部地区旅行会社商品企画担当者・商談会
- ・名古屋市内の主要駅におけるキャンペーンの開催
- ・名古屋市内のプレスへの訪問、情報発信

④ 日本観光振興協会共同事業 (1,000 千円) [県]

公益社団法人日本観光振興協会に対して負担金を拠出し、協会が実施する広域観光キャンペーン（駅キャンペーン）などの観光情報発信事業等に参画する。

3 国際観光事業推進事業

(1) 海外向け情報提供<滋賀県の魅力発信> (19,371 千円)

① 滋賀県誘客経済促進センターを活用したプロモーション (6,916 千円) [創]

滋賀県誘客経済促進センターを拠点に、地元メディアと連携した情報発信や観光プロモーション会を開催するとともに、湖南華天国際旅行社と連携して効果的な誘客を図る。また、現地有力メディアやインフルエンサー等を本県に招請し、県内事業者との意見交換会を実施することで、より有効な情報発信へつなげる。

② (新) 台湾スノーアクティビティPR事業 (1,000 千円) [創]

本県に宿泊する訪日観光客が最も多い台湾において、人気上昇しているスキーが本県でも満喫できることを台湾現地でPRするため、PR動画、パンフレット作成、現地旅行エージェントへのセールスを実施する。

③ (新) 琵琶湖における水上飛行機運用に係る商業性ならびに実用性調査 (3,000 千円) [創]

湖上における水上飛行機運用に係る実用性等検証調査を実施することにより、県として湖岸沿いの既存港が有する強み、課題等を把握し、湖上における水上飛行機の実用性に関するノウハウを蓄積する。また、調査結果をオープンデータとして水上飛行機の実用化に関心を持つ県内市町等に情報提供するとともに実用化に向けた検討に協力する。

④ 民間発信力等を活用した情報発信 (3,550 千円) [創]

FIT誘客のため、有力メディアやインフルエンサーの招請等により本県の魅力を効果的に発信するほか、送客に影響力を持つ旅行会社等へのプロモーションを展開する。

- ・招請対象： 雑誌、旅行ガイド、インフルエンサー、ブロガー、旅行AGT等

また訪日が可能となった時に、滋賀が旅先として選ばれるよう、職員手づくりによる You Tube 上でのブログ「海外誘客部 Vlog」を展開する。

⑤ 滋賀ならではの食・モノ・コト、周遊アプリを紹介するガイドブック等の作成 (2,475 千円) [創]

FIT化に対応し、受入環境整備として、県内の観光施設情報や魅力的な体験観光を掲載した着地型パンフレットを英語版で作成する。ゲートウェイとなる空港や駅、訪日客が集中する京都市内等にも配架し、旅中の訪日観光客に対して魅力を発信する。

⑥ 海外向け情報提供 (2,430 千円) [県] [自]

英語版マップや多言語リーフレットの改訂や増刷を行う。

- ・部会員を紹介する英語版マップの改訂や増刷
- ・多言語リーフレット「滋賀の旅」の改訂や増刷

(2) 府県連携による観光誘客 (3,300 千円)

① GCP (グランドサークルプロジェクト) への参画 (800 千円) [県]

北陸新幹線沿線地域との官民広域連携により、FIT層への情報発信を行い、北陸新幹線を活用した「新たなゴールデンルート」の確立を目指し、情報発信や誘客促進を図る。

② 日本遺産を核とした欧州FIT誘客促進事業 (2,500 千円) [県]

福井県との連携により、フランス、イギリスをはじめとする欧州市場からの誘客促進を図るため、訴求力の高い両県の日本遺産を核としたPRを展開する。

(3) 地場産品等購入 (300 千円) [創]

商談会やセールススクールの際に、通例として持参する土産品として、地場産品等を購入し、円滑に事業を進めるとともに地場産品等のPRにつなげる。

(4) そこ滋賀プロジェクトの推進 (9,600 千円)

① K T I C 京都における観光案内等 (7,200 千円) [創]

日本に滞日中の訪日観光客をターゲットとし、京都市内において本県の観光案内や情報発信をすることで誘客促進につなげる。また、観光案内にとどまらず、本県特有の観光素材や伝統文化を活用した着地型ツアー等の造成販売を支援し、確実な誘客実現を図る。

② (新) インバウンド向けの旅行商品造成および魅力発信 (1,800 千円) [創]

県内の旅行会社が販売するサイクリングツアーをK T I C 京都の窓口で訪日観光客向けに紹介する等して、商品の磨き上げを図る。

③ ホテルコンシェルジュに対する研修 (600 千円) [創]

訪日観光客が多く宿泊する大阪・京都・名古屋のホテルにおいて観光案内や各種予約手配等を行うホテルコンシェルジュを本県に招き、観光地の視察研修を実施する。

(5) インバウンド部会事業 (1,000 千円) [自]

① ランドオペレーターへのプロモーション

国内のランドオペレーターと会員事業者との商談会等を開催し、本県の観光施設や体験観光等の魅力をPRするとともに今後の送客につながる関係構築を図る。

② 県内研修会やセミナーの実施

会員の海外や国内でのプロモーション活動に役立てるため、県内の観光施設における研修会の実施や会員施設のスキルアップセミナーを実施する。

③ 海外旅行博参加者への助成

部会事業として認定した海外旅行博への参加する会員に助成を行う。

4 教育旅行誘致事業

(1) 誘致促進事業

① 誘致キャラバン事業 (1,200 千円) [県] [自]

ア 県内や近隣府県に教育旅行での来訪が多い首都圏はもとより、今まであまり訪問していない地域にも訪問し、新規誘客エリア拡大を目的として部会員等の参加による誘致キャラバンを2回実施する。また、近隣府県を発地とした校外学習や合宿などについても誘致促進を図る。

イ 旅行会社教育旅行担当者との情報・意見交換会を実施する。

② 旅行会社現地研修会事業 (1,750 千円) [県] [自]

大手旅行会社の教育旅行担当者等を対象に、県内現地研修会を開催して、実際に体験学習や宿泊施設、観光施設等を見学・体験していただくとともに、教育旅行部会員の施設説明会を含む情報交換会を開催する。

・対象旅行会社：JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、東武トップツアーズ

③ 東北の学校との交流 (900 千円) [県]

東北3県(岩手・宮城・福島)の学校の先生方や自治体の担当者、取扱旅行会社担当者等の招請を行う。

④ (新) ICTを活用した学校間交流 (200 千円) [県]

県に滞在中の学校間のオンライン交流に向け、需要調査ならびに学校や旅行会社からの聞き取りと、対象学校1~2校でトライアルを実施する。

⑤ 日本修学旅行協会および全国修学旅行研究協会への参加 (80 千円) [自]

両協会の賛助会員として参加し、情報収集や情報発信、誘致に役立てる。

(2) 情報発信事業 (50 千円) [自]

ビューローホームページ内「教育旅行誘致事業」ページの運営や情報更新、首都圏で開催される「修学旅行研究大会」等での誘致PRブースを出展する。

5 コンベンション誘致事業

(1) 情報収集・誘致活動

① セミナー・セールス事業 (1,320 千円) [県] [自]

ア 「地方都市コンベンション協議会」への参画

新潟・松本・びわこ・和歌山・高松の地方都市が合同で首都圏等のコンベンションの主権者に対して合同セミナーや合同セールスを実施するとともに、部会での情報の共有化を図る。

- ・データベースによるコンベンション開催情報の共有
- ・合同セミナーの開催 年2～3回 (各学会・団体事務局、旅行エージェントMICE部門等)
- ・合同訪問セールスの実施 年2回程度
- ・部会員への情報提供

イ 個別セールスの実施

セミナー・セールス事業等で得た情報を部会員と共有するとともに、部会を中心とする官民の一体的な誘致への取り組みの強みを活かし、本県への誘致の可能性のある学会や団体事務局および旅行エージェントMICE担当者等に対し、個別のセールスを行い誘致に繋げる。

② JCCB部会事業 (100 千円) [自]

全国のコンベンション振興と人材育成等を図ることを目的に活動している「日本コンGRESSコンベンションビューロー (JCCB)」に賛助会員として参加し、情報収集や情報発信を行い、誘致推進に役立てる。

③ 近畿コンベンション連絡会への参画

近畿地方のコンベンション誘致団体と連携・情報共有を行い、広域的なMICEの誘致を図る。

6 物産振興事業

(1) 観光土産品審査等事業 (536 千円) [自]

滋賀県の優れた伝統工芸や民族工芸および食料品など観光土産品を全国ブランドとするため、全国推奨観光土産品審査会へ参加する。

① 第55回全国観光土産品公正取引協議会函館大会

令和3年9月30日 (木)・10月1日 (金)

② 第62回全国推奨観光土産品審査会

令和3年11月開催予定

③ 販売力アップのための講演会

平成30年度：「ヒット商品の作り方」、令和元年度：「売上アップの売場作り」に続き、令和3年度は「今に通じるお客様対応」(仮称)を専門講師を招いて講演会を行い、物産会員の販売力アップに繋げる。

(2) マッチング商談会事業 (400 千円) [自]

ビューロー会員商品だけでなく幅広く県特産品の振興と販路拡大の為に、他団体と協力して販売先担当者と商品出品者とのマッチング商談会を滋賀県内で開催する。

(3) 首都圏観光物産情報発信事業

① 滋賀県情報発信拠点への支援・協力

滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」において企画される、商品の振興や販路拡大に繋がる事業へ協力団体として取り組む。

7 湖南省からのインバウンドの促進

(1) 滋賀県誘客経済促進センターの運営 (10,022 千円) [県]

滋賀県誘客経済促進センターにおいて、湖南省をはじめとする中国からのインバウンド等を促進する。

IV 持続可能な観光・物産振興体制の構築

1 観光による地域活性化への支援

(1) 観光人材育成等地域支援事業 (10,600千円) [創]

観光まちづくりの仕組みを自立的かつ持続的なものにレベルアップさせるために、各市町において、PDCAサイクルに基づいた戦略的な観光事業を展開・牽引し得る人材の育成に力を入れる。またマーケティング分析に基づき、なおかつ各市町の実情に合わせた戦略的な施策の策定を支援する。本年度は3年計画の3年目となる。

① 「しが観光人材育成アカデミー」の開講

3年計画の最終年では、目標到達レベルを「まちづくりを担い、観光地経営を実践できる人材」の育成として、より専門性の高い実践型のプログラムを実施することで、滋賀県内広域連携におけるリーダーの育成を目指す。

② 「県域研修会」の開催

アカデミー受講生に加え、市町・観光関連団体・観光事業者などビューロー会員にも広くご参加いただける研修会を開催する。

③ チーフマーケティングオフィサーの設置

旅行実態などのデータを把握し、マーケティング分析に基づいた観光戦略の策定等について地域を支援する。

(2) 観光統計調査事業 (7,200千円) [県]

国土交通省が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、観光入込客統計調査およびパラメータ調査を県の委託により実施する。

2 持続可能な基盤整備への取組

(1) 滋賀県の観光見える化・データ活用事業 (8,000千円) [創]

滋賀県を訪れる観光客の属性等の定量分析を継続して実施するとともに、取得したデータからの周遊分析、人気スポット、県内のゴールデンルートの抽出により、受入環境の整備や情報発信、周遊観光ルートの検討などに取り組む。

(2) 県東北部観光周遊機能構築 (7,000千円) [県]

米原駅を起点とする広域観光周遊の交通モデルの構築に向け、実証実験を実施するとともに、実証実験結果を踏まえ、今後の実用化に向けた検討を行う。

(3) 旅行業関連事業 (315千円) [自]

県内における募集型企画旅行の受託販売を行う。

(4) 国内海外物産振興調査研究 (50千円) [自]

国内及び海外での物産振興等の将来的な展望を踏まえ、他の事業団体等が取り組んでいる状況の調査研究を行う。

3 観光・物産需要の回復に向けた取組 (事業者支援施策)

(1) 「今こそ滋賀」観光推進事業

① 「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業 (1,808,588千円) [県]

宿泊施設で周遊クーポンを受け取り、その周遊クーポンによる地域観光関連施設への誘客を促進する宿泊周遊キャンペーンを実施し、宿泊観光・観光周遊を促進する。

② 教育旅行誘致事業 (48,000千円) [県]

新型コロナウイルス感染症の影響により、教育旅行がキャンセルとなった団体の取戻および新規団体の取込を行い、滋賀の認知度向上と滋賀ファンの拡大を図ることで、将来の滋賀訪問につなげる。

(2) 観光関連産業継続支援事業

① 安全安心な観光バスツアー補助事業 (273,000 千円) [県]

本県への更なる誘客促進を図るため、観光遊覧船等の観光周遊素材を組み込んだツアープランを造成する旅行事業者を助成することで県内観光関連産業への支援を図る。

② 物産販売・販路拡大支援事業 (90,000 千円) [県]

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている県内事業者の販売促進・販路拡大につながるよう大手ショッピングモールを活用したウェブ物産展を開催する。

4 各種事業への参画

(1) びわこキャンペーン推進協議会への参画 <再掲>

滋賀県および西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）と公益社団法人びわこビジターズビューロー等が組織するびわこキャンペーン推進協議会の事務局を担う。

(2) 日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会への参画

日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会が平成 29 年度に開催した「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化 ぐるっと博」の開催を契機に、これまでの取組を活かした事業を継続するため、日本遺産の魅力を発信することにより、認定地域への誘客を図る。あわせて、昨年登録された琵琶湖疏水や長浜の鉄道遺産など、県内別シリーズの日本遺産も PR していく。

- ・日本遺産を活用した地域まちづくり支援
- ・日本遺産を活用した周遊促進（デジタルスタンプラリーなど）
- ・観光キャンペーンと連動した情報発信

(3) びわ湖大花火大会実行委員会への参画

秋の観光シーズンのさらなる盛り上げ、夜型観光への誘客促進を図るため初の秋開催となるびわ湖大花火大会の実行委員会の事務局を担う。

- ・開催予定 令和 3 年 10 月 29 日（金）19：00～20：00

(4) トレイルランニングなど県内スポーツイベントの実行委員会への参画

健康・観光をテーマとし、県内のトレイルコースを繋ぐトレイルランニング大会の実行委員会に参画する。

- ・比叡山（令和 3 年 5 月 22 日予定）
- ・朽木（高島市）（令和 3 年 6 月 13 日予定）

(5) 淡海観光ボランティアガイド連絡協議会への参画

各地域の観光ボランティアガイドの連絡組織の事務局を担う。

- ・総 会：4 月～6 月予定
- ・交流研修会：7 月 近江八幡（予定）

(6) 滋賀経済団体連合会への参画

滋賀県経済団体連合会に参画し、他の経済団体と連携した経済振興と地域活性化のための取組を進める。

5 観光・物産関連行事への後援等

県内の観光・物産の振興に寄与すると認められる行事や企画について、後援、協賛および共催を行う。

6 観光・物産事業功労者等の表彰 (100 千円) [自]

観光・物産事業の発展、振興に功労のあった個人、団体および優良従業員の表彰を行う。

7 会員、関係機関等との連携強化

(1) 会員とビューロー、会員相互の連携の強化

会員通信メール、地域懇談会等により、会員とビューロー事務局および会員相互の情報交換に努める。また、会員のビューロー事業への参加を促し、会員の意見等をビューローの事業に反映するとともに、会員を対象とした研修会・セミナー等を行う。

(2) 県、市町、観光協会等との連携の強化

県との定期的な情報・意見交換会等により連携を図るとともに、行政懇談会等を通じて、観光・物産振興に関する要望、提言等を行う。また、県と協力して市町・観光協会との定期的な情報や意見の交換の場を設ける等により、これらと連携の強化を図る。